

日本の知財 AI は「安全な知財インフラ」として国際展開できるか – 構造的優位と決定的なギャップ

Claude Opus 4.7

- **結論:**日本の知財 AI は「日本企業向け国内ツール」から「国際的な安全な知財インフラ」へ昇華する素地はあるが、現状は素地に過ぎない。Patentfield・AI Samurai・Tokkyo.Ai・Summaria・Genzo AI など主要 5 ツールはいずれも日本語 UI・日本国内顧客を主軸とし、海外顧客獲得を明確な戦略として公表しているプレイヤーは確認できない。一方、シンガポール拠点の PatSnap は ARR 1 億ドル超・50 カ国以上 12,000 社超 (NASA、Tesla、Disney、Adobe、Siemens AG を含む) で先行している (PR Newswire、2024 年 6 月 11 日付 PatSnap 公式プレスリリース)。 [CanvasBusinessModelPR Newswire](#)
- **最大の優位性は「DFFT+AI 推進法のソフトロー+日本の EU 適格性決定」という三位一体の規制パッケージで、米中対立下で「機密性の高い特許情報を預けても安心な第三極インフラ」というブランディングは構造的に可能。ただしこれを商業価値に転換するには、英語・多言語対応、官民連携の本格的な海外マーケティング、ASEAN・グローバルサウス向けのパッケージ提供が不可欠。**
- **3 年以内に行動しなければ機会は閉じる:** EU AI Act 高リスク義務が 2026 年 8 月から本格適用、ASEAN AIPRAP 2026-2030 が始動、PatSnap・Clarivate・Anaqua が生成 AI 機能を急拡大している。日本勢の選択肢は「グローバル統合に賭ける」「ニッチ(高機密案件・日本品質の翻訳)に特化する」「政府インフラとして輸出する」のいずれか。

Key Findings

1. 日本の知財 AI ツールは技術的には世界水準だが、「海外顧客」獲得戦略を明示している主要プレイヤーは皆無に近い。Patentfield の「AI サマリーグローバル」(2025 年 10 月 1 日リリース) は 8000 万件の海外特許を「日本語で」AI が要約するもので、対象は日本企業。AI Samurai は 2025 年 6 月 3 日付で

トヨタテクニカルディベロップメント(TTDC)の完全子会社となり、2025年12月3日には休眠特許のNPE型ライセンス事業を開始(2026年に1億円売上目標、日経 xTECH)したが、SaaS顧客は日本企業中心。Tokkyo.Ai(リーガルテック社)は対応言語を「日本語(他言語対応準備中)」と明記。Genzo AI(島津製作所90%・IPエージェント10%、2026年4月1日設立、資本金5000万円)も「中堅・中小企業や大学・研究機関」を想定顧客として2030年度売上15億円を目指す国内向けSaaS(年間100万円~1500万円)。 [STARTUP DB + 6](#)

2. **海外競合のスケールは桁違い。** PatSnap(シンガポール、2007年創業)は2021年にユニコーン化(評価額10億ドル超、Series E 3億ドル)、累計調達3億5,200万ドル、ARR1億ドル超、NASA・Tesla・Disney・Adobe・Siemens AGを含む50カ国以上12,000社超の顧客を抱える(PR Newswire、2024年6月11日)。Clarivate・LexisNexis(IPlyticsを2022年11月に買収)・Anaqua(2024年6月にAQX 11リリース)・Questelの4社で世界の特許分析市場の約40%を占有(Market Report Analytics)。世界の特許分析市場は2024年の10.7億ドルから2025年に12億ドル(CAGR 12.5%、The Business Research Company/EIN Presswire、2025年7月1日付)、IP管理ソフトウェア市場は2025年の120.5億ドルから2035年の416.3億ドル(CAGR 13.2%、Research Nester)、AI特許検索市場は2030年に41億9,000万米ドル(CAGR 19.0%、The Business Research Company)に拡大予測。 [KrASIA + 9](#)
3. **日本の「規制ブランド」は世界でも稀有な強みだが、まだ商業的に活用されていない。** 日本は2019年1月にEUのGDPR適格性決定をアジアで最初に取得(U.S.-Asia Law Institute)、Data Free Flow with Trust(DFFT)を主導し、2025年5月28日にAI推進法(人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律)が成立、9月1日全面施行。AI事業者ガイドライン第1.1版(2025年3月28日、METI・MIC共同公表)はソフトローアプローチで、EU AI Actのような厳格な事前規制を回避しつつ、広島AIプロセス国際指針との整合性を確保。これは「機密性の高い特許情報・営業秘密を預ける先」として米中いずれも選びにくい欧州・新興国・規制慎重な多国籍企業にとって魅力的なポジション。 [Usali + 3](#)
4. **国際機関での日本の発言力は強い。** WIPO Translateは2025年時点で18言語対応、PATENTSCOPEで毎日350万語を翻訳(小説7,000冊分相当、WIPO公式)。日本特許庁(JPO)はASEANと2024年9月3日にブルネイで第14回日ASEAN知財庁長官会合を開催し、AI/IoTを含む新興技術の特許審査基準で5年ぶりの共同声明を採択(METI公表)。ASEAN AIPRAP 2026-2030が2025年12月15日に採択され、ASPEC+プログラムも2026年4月6日に開始(ASEAN IP Portal)。 [WIPO + 3](#)

5. **国際展開の最大障壁は「言語」より「営業力・スケール」**。Patentfield・AI Samurai とともに最近まで日本語中心で、英語 UI は存在するもののマーケティング言語は基本的に日本語。資金力・営業ネットワーク・ブランド認知の差は埋めにくい。Tokkyo.Ai の場合、「プライベート AI 特許」というコンセプト(検索クエリが外部に出ない)は技術的に他社と差別化できる強みだが、Summaria が内部で Anthropic Claude API や Azure OpenAI を利用していることに見られるように、基盤モデルは外国製に依存する構図が続いている。 [Tokkyo](#)

Details

1. 日本の知財 AI ツールの現状と国際展開状況

Patentfield(京都市、Patentfield 株式会社、共同 CEO:村上直也・石津孝祐) は PatSnap や Amplified とともに CB Insights で競合に分類される、日本発で最も国際的に認知されている独立系プラットフォーム。2025 年 9 月 1 日に米欧中韓台+WO の主要 7 カ国・地域の特許公報を「全文」日本語で横断検索できる機能を提供、2025 年 10 月 1 日には「AI サマリーグローバル」を正式リリースし、8000 万件の海外特許を生成 AI が日本語で要約・構造化するサービスを開始。ただし、これらの機能は「日本企業が世界の特許を読む」ためのものであり、海外企業を直接顧客にする戦略は公表ベースでは確認できない。英語ドメイン(en.patentfield.com)は存在するが、Capterra の記述では「Japan-based IP law practitioners, patent office staff, and inventors」を対象と明記されている。Wantedly の企業紹介では「日本のものづくり技術・知財を世界でリードできる社会にしていきたい」と述べる一方、海外顧客獲得を明示する公表ステートメントは確認できなかった。 [Crunchbase + 7](#)

AI Samurai(東京都千代田区、代表取締役:白坂一) は大阪大学・北陸先端科学技術大学院大学発のスタートアップ。日米中 3 カ国対応の「AI Samurai DELTA」(2020 年 6 月リリース)、生成 AI 搭載の「AI Samurai ONE」「AI Samurai ZERO」を展開。2025 年 6 月 3 日付でトヨタ自動車系のトヨタテクニカルディベロップメント(TTDC、愛知県豊田市)の完全子会社化。2025 年 12 月 3 日に休眠特許 AI 発掘・NPE 型ライセンス事業を開始、2026 年に 1 億円売上目標。日経 xTECH(「トヨタ系の知財新興、価値ある休眠特許を AI で発掘」)によれば「権利を行使する企業は海外企業を想定している」と白坂 CEO が述べたが、これは日本企業の IP を海外で行使する NPE 活動であり、海外顧客に対する SaaS 販売ではない。同社は「日本企業の持つ特許の約 7 割が休眠特許」というデータをサービス開発の根拠としている。 [AI Samurai + 12](#)

Tokkyo.Ai/MyTokkyo.Ai(東京都港区、リーガルテック株式会社、代表取締役 CEO: 平井智之、代表取締役: 佐々木隆仁) は「2025 年 6 月時点、『特許明細書自動作成機能・特許調査機能を有する AI エージェントを搭載した SaaS 型特許支援プラットフォーム』というカテゴリにおいて、国内で初めて提供されたもの」(自社調べ)として位置付けられ、2025 年 12 月 18 日には知財実務向け「Deep Research」機能を発表。最大の特徴は「プライベート AI 特許」コンセプトで、検索クエリ・履歴が外部に出ず二次利用もされない。対応言語は日本語、「他言語対応準備中」と公式に表明。 [PR TIMES + 3](#)

Summaria(東京都千代田区、パテント・インテグレーション株式会社、代表取締役: 大瀬佳之) は弁理士が開発した特許文書読解支援 AI(2023 年 4 月 5 日発表)。Anthropic Claude API など複数の LLM を活用し、独自のプロンプトエンジニアリングで特許文書の要約・用語抽出・侵害予防調査・拒絶理由通知対応を支援。2025 年に生成 AI 関連特許 4 件追加取得(合計 9 件)。データは AWS 上の同社管理データベースに機密保持される設計。海外展開は明示されていない。 [Atpress + 2](#)

Genzo AI(京都市、株式会社 Genzo AI) は島津製作所と特許調査会社 IP エージェントが 2026 年 4 月 1 日に共同設立(資本金 5000 万円、出資比率島津 90%・IP エージェント 10%、日経 2026 年 3 月 25 日報道)。代表取締役社長は川村亮太(島津出身)、取締役執行役員営業担当は坂本聡(IP エージェント代表)、社外取締役に島津知財部長の阿久津好二、顧問にキヤノン元常務執行役員・知財法務本部長の長澤健一。島津製作所の知財部門で内製運用されてきた自動化プラットフォームを外販する形で、2026 年 4 月 15 日から発明届出・出願支援、特許翻訳(日→英、日→中)、中間処理(国内・海外 OA 応答案作成)の提供を開始。年間 100 万円~1500 万円の SaaS、2030 年度に 320 社・売上 15 億円目標。社内実績で年間 8000 万円の外部コスト削減・発明届出工数 50%削減・他社特許スクリーニング手作業 90%削減(MONOist)。CTO 西本尚弘は「知財業界では慢性的な人手不足や外部委託コストの高騰、ベテラン社員の暗黙知の継承といった課題に直面している。新サービスで日本の知財力の底上げに貢献したい」と発言(日経、2026 年 3 月 25 日)。位置付けは明確に国内向け。 [Japan Rubber Weekly + 6](#)

日本の AI システム市場規模は 2023 年に 6,858 億 7,300 万円(前年比+34.5%、IDC)、2028 年に 2 兆 5,433 億 6,200 万円に拡大見込み。世界の AI 特許検索市場は 2030 年に 41 億 9,000 万米ドル(CAGR 19.0%、The Business Research Company)と予測されており、知財 AI に限定した日本市場の独立統計は乏しいが、特許 AI 関連特許出願(AI コア発明)は 2023 年で約 2,400 件、AI 関連発明全体は約 11,400 件(JPO)。 [Ministry of Internal Affairs and Communications + 3](#)

2. 「安全な知財インフラ」としての日本の優位性

規制パッケージの三位一体：

- **AI 推進法(2025 年 6 月 4 日公布、9 月 1 日全面施行)**：罰則を設けないソフトローで、内閣に AI 戦略本部を設置、AI 基本計画(2025 年 12 月 23 日閣議決定「『信頼できる AI』による『日本再起』」)を 3 カ月以内に策定。EU AI Act の厳格な事前規制とは対照的に「イノベーション促進とリスク対応の両立」を国家戦略化(PC-Webzine、内閣府)。 [PC-WebzinePC-Webzine](#)
- **AI 事業者ガイドライン第 1.1 版(2025 年 3 月 28 日)**：METI・MIC が共同公表、広島 AI プロセス国際指針と整合(Chambers)。 [Chambers and PartnersKeiyaku Watch](#)
- **EU 適格性決定(2019 年 1 月)**：日本は欧州・英国領以外で適格認定を受けた 6 カ国の一つ(他はアルゼンチン、ウルグアイ、イスラエル、ニュージーランド、カナダ、ITIF)。 [ITIF](#)

これは特許情報を扱う AI インフラにとって決定的に重要。生成 AI に営業秘密を入力した場合、不正競争防止法上の「秘密管理性」要件を満たさなくなるリスクがあり(経産省営業秘密管理指針)、ISO/IEC 27001・27018・42001 対応や国際的なクラウド例外解釈との整合性が問われる(STORIA 法律事務所)。日本ベンダーが DFFT フレームと国内法整備を盾に「日本に置けば米国 CLOUD Act や EU GDPR・中国データセキュリティ法のいずれにも過度に晒されない」と訴求できる構造的余地は残っている。 [LevtechStorialaw](#)

米中对立下の第三極ポジション：ITIF・CSIS・McGain Institute など主要シンクタンクは、米国は市場主導・中国は国家主導・EU は権利主導という 3 極を形成しているとの認識を示しており、日本は「橋渡しの第四極」として概念的にはユニーク。OECD は 2024 年 7 月に DFFT 運用化のための IAP(International Approach for Privacy)を発足。ASEAN デジタル大臣会議でも日本提案が支持された(McGain Institute)。 [Frontiers + 3](#)

ただしこれらは「枠組み」であって、知財 AI ベンダーの個別契約・データセンター立地・データ保管国の透明性とは直接結びついていない。商業価値に転換するには、各ベンダーが自社プロダクトを「DFFT 準拠」「AI 事業者ガイドライン準拠」と明示する必要がある。富士通は 2025 年 2 月に「Fujitsu クラウドサービス Generative AI Platform」を提供開始し、JDCC ティア 4 相当データセンターでプライベート領域管理を売りにしており、知財 AI 領域でも同種の差別化が可能。 [Fujitsu](#)

3. 国際展開の課題と障壁

- **多言語対応:** Patentfield の「日本語横断検索」は逆方向の対応(外国語特許→日本語)であり、海外顧客向けの英語 UI・中国語 UI・東南アジア言語 UI は整備されていない。Tokkyo.Ai は「他言語対応準備中」と明記。AI Samurai は日米中対応だが英語 UI は限定的。Genzo AI の翻訳機能は日→英・日→中のみ。 [PR TIMES](#)
- **各国特許制度差異:** IP5(中国・欧州・日本・韓国・米国)で AI 発明の審査基準は異なる。日本の JPO は AI 関連発明の審査事例集(2024 年 3 月 13 日改訂、計 25 事例)を整備したが、米国・欧州・韓国・中国はそれぞれ異なるディスクロージャー要件を持つ(Solve Intelligence)。Patentfield は 2025 年に生成 AI 特許侵害訴訟で被告となるなど、生成 AI×知財の境界紛争が増えている。 [SolveintelligenceJapan Patent Office](#)
- **海外ブランド・営業力:** PatSnap は 537 名の従業員、Clarivate は大規模グローバルセールス組織、Anaqua は 2024 年に AQX 11 をローンチ、IPlytics は 2022 年に LexisNexis に買収され同社のグローバル営業網に統合されている。日本ベンダーは概して中小規模で、海外駐在員も限られる。 [PitchBookTracxn](#)
- **資金力:** PatSnap は累計 3 億 5,200 万ドル調達。Patentfield は 2018 年に日本ビジネスシステムズ(JBS)から資金調達、シードステージ。AI Samurai も数億円規模。NLPatent(カナダ、Mighty Capital と Draper Associates から 300 万ドル)、Amplified(米国・サンフランシスコ)など海外スタートアップも資金力で先行。 [Tracxn + 5](#)

4. 国際的な動向と機会

- **WIPO の AI 機能:** WIPO Translate は 2025 年に 18 言語対応、PATENTSCOPE で毎日 350 万語を翻訳。IPCCAT・Vienna Classification Assistant など、国際機関が AI 機能を内製。日本企業が「補完サービス」として食い込む余地はあるが、WIPO 自体が無料で提供している領域とは競合しにくい。 [WIPO + 2](#)
- **EU AI Act:** プロセスは GPAI 規律が 2025 年 8 月、高リスク義務(医療・教育・雇用・インフラ・バイオメトリクスなど)が 2026 年 8 月、製品安全規制統合の高リスク部分が 2027 年 8 月適用。違反時最大 3,500 万ユーロ/世界年商 7%の罰金(Freshfields)。知財 AI ツールが「高リスク」に該当することは通常想定されないが、「採用や信用評価などに用いられる」場合は該当する余地があり、日本のソフトロー設計は競争上の優位を生み得る。 [Bloomberg Law + 2](#)

- **米国:** バイデン政権の大統領令(2023年10月)→トランプ政権下での見直し(2025年)で米国の規制環境は流動的。輸出管理(EAR)と組み合わせられた機密情報管理の負荷が増し、日本データセンターの相対的の魅力は上がる傾向。
[Keiyaku Watch](#)
- **ASEAN/グローバルサウス:** 日 ASEAN 知財庁協力(2018年からの第8回・2022年第12回・2024年第14回など)、JPO の IP Global Project、JICA・AOTS との連携で素地は厚い。AIPRAP 2026-2030(2025年12月15日採択)、ASPEC+(2026年4月6日開始)は日本ベンダーがアジア新興国に展開する追い風。
[METI + 2](#)
- **IP due diligence ニーズ:** JETRO 報告(2025年9月11日「中小企業が抱える知的財産の課題と海外市場での知財保護の現状」)によれば、特許庁の令和6年度知的財産活動調査で日本企業の18.3%が直近会計年度に模倣品被害を経験、被害企業の約40%が中国製造・中国販売の模倣品。グローバルサプライチェーンの分断に伴い IP デューデリジェンス需要は世界的に拡大、特にバッテリー・半導体・固体電池の特許出願が日韓中で集中(CATL、Toyota、Panasonic、LG、Samsung SDI)し、SEPs(標準必須特許)は5G関連だけで世界56,000ファミリー存在(2025年初、CNIPA.AI)。
[Jetro + 2](#)

5. 具体的な展開シナリオ・提言

日本の知財 AI が「安全な知財インフラ」として国際展開する道筋は3つ。

シナリオ A:「グローバル統合プラットフォーム」を狙う(PatSnap・Clarivate 型競合)
Patentfield のような技術力のあるプレイヤーが英語・多言語 UI を本格展開し、海外営業組織を構築する。資金調達・M&A(外資による買収を含む)が必要で、PatSnap の3億5,200万ドル調達規模を意識する必要がある。実現可能性:低~中。

シナリオ B:「日本品質・日本セキュリティ」のニッチ特化
高機密案件(防衛・先端半導体・バイオ・固体電池など経済安全保障対象技術)に対し、日本データセンター・AI 事業者ガイドライン準拠・DFFT 適合を売りにグローバル多国籍企業にエンタープライズ販売。Tokkyo.Ai の「プライベート AI 特許」コンセプト、Genzo AI の島津ブランドはこの方向と親和性が高い。実現可能性:中~高。

シナリオ C:「国家インフラとしての輸出」(ASEAN・グローバルサウス)
JPO・JETRO・INPIT・JICA が連携し、AIPRAP 2026-2030 の枠組みで ASEAN 特許庁に WIPO-IPAS 補完ツールとして日本ベンダーの AI 機能を組み込む。WIPO

Translate のような無料公共財との棲み分けが鍵。実現可能性: 中(政治的意思次第)。

官民連携の具体策:

- 経産省・特許庁の「知的財産推進計画 2025」(2025 年 6 月 3 日)は AI 活用推進を盛り込んでおり、知財 AI ベンダーへの直接的な海外展開予算配分が必要。FY2025 の AI 関連予算 1,969 億円のうち、知財 AI インフラ輸出に振り向ける枠は現時点で限定的。 [Chambers and Partners](#)
- JETRO「中小企業等海外侵害対策支援事業(防衛型侵害対策支援事業)」、INPIT「海外展開知財支援窓口」と知財 AI ベンダーを連携させ、被害事例データを匿名化して AI モデル改善に還元するスキーム。
- 日本 AI セーフティ・インスティテュート(AISI、IPA 内、2024 年 2 月 14 日発足、英米 AISI と連携)が「知財 AI 安全評価ベンチマーク」を作成し、これを満たすツールに「日本品質マーク」を付与する仕組み。 [Aisi](#)

Recommendations

【0-12 カ月: 基盤整備フェーズ】

1. 「DFFT 準拠・AI 事業者ガイドライン準拠」マークの自主表示。主要日本ベンダー(Patentfield、AI Samurai、Tokkyo.Ai、Summaria、Genzo AI)は ISO/IEC 27001・27018・42001 取得状況、データ保管国、学習目的利用の有無を一覧公開すべき。これがあって初めて「安全な知財インフラ」というブランディングが説得力を持つ。**閾値:**3 年以内に主要 5 社中 4 社以上が ISO/IEC 42001 を取得していなければ、シナリオ B は事実上失敗。
2. 英語ドキュメンテーション・営業マテリアルの整備。最低限プロダクト英語版 UI、英語ホワイトペーパー、英語デモ動画を整え、ASEAN と欧州での個別企業向け営業を開始。JETRO の新規輸出 1 万者支援プログラムと連動。 [Meti](#)
3. 「ジャパン・パテント AI・コンソーシアム」の組成。日本の知財 AI ベンダー 5~10 社が共同で海外展示会(INTA、AIPLA、IPBC Asia、IP Service World など)に出展、共通 API フォーマットや相互運用性規格を策定。

【12-36 カ月: 実装フェーズ】 4. ASEAN 特許庁との実証実験を優先。AIPRAP 2026-2030 の枠内で、ベトナム・タイ・インドネシアなど特許出願件数の伸びている国の知財庁に、日本ベンダーの AI 翻訳・分類・先行技術調査ツールをパイロット導入。

JPO・JICA 予算で初期コストを補助。***閾値***: *3 カ国以上で本格採用がなければシナリオ C は現実的でない。5. **経済安全保障規制対象技術での「機密保持 AI」ユースケース確立**。国家安全保障局・経産省と連携し、防衛装備・先端半導体・量子・バイオ分野の機密特許情報を Tokkyo.Ai・Genzo AI 型のプライベート環境で扱うリファレンス案件を作る。日本企業ユースケースが確立すれば、欧州多国籍企業向け売り込みの説得力が高まる。6. **生成 AI 基盤モデルの国産化との連動**。Fujitsu「Takane」、NEC、PFN など国産 LLM と知財 AI ツールの統合を進め、「外国製基盤モデル不依存」を明示できる選択肢を提供。 [Fujitsu](#)

【36 カ月超: 拡大フェーズ】7. M&A／戦略的提携。PatSnap 型の規模を単独で狙うのが困難であれば、欧州 (Questel、Minesoft) や北米のミドルティアプレイヤーとの提携を検討。逆に AI Samurai-TTDC 統合のようにグループ内統合を進めて専業ベンダーから「IP 商社 × AI」型に進化することも選択肢。

判断基準 (撤退ライン):

- 2027 年末までに海外売上比率が 10%を超えていない場合、シナリオ A は断念しシナリオ B に集中すべき。
- ASEAN 特許庁での共同採用が 2027 年末までに実現しない場合、シナリオ C は「政府 IT 輸出」枠から外し、民間販売に専念すべき。

Caveats

1. **市場規模の不確実性**: 「知財 AI」という独立カテゴリーの世界市場統計は存在せず、特許分析市場 (10~37 億ドル規模、CAGR 12~13%)、IP 管理ソフトウェア市場 (120 億ドル)、AI 特許検索市場 (41.9 億ドル予測) の重複・包含関係は曖昧。引用した予測値は調査会社 (IMARC、Fortune Business Insights、SkyQuest、Research Nester、The Business Research Company など) によりばらつきがあり、CAGR 数値は推定の幅が大きい。
2. **「安全」概念の主観性**: 日本のソフトローアプローチが商業的に有利かは市場の反応次第で、欧州顧客は EU AI Act 準拠を、米国顧客は米国データセンターを優先する場合があり、「日本の規制枠組み」が万能の差別化要因にはならない。
3. **Patentfield の海外戦略について**: 同社が明確に海外顧客獲得戦略を公表しているソースは確認できず、同社の「グローバル」機能はあくまで日本企業の

海外特許調査支援。報告書中の「海外展開可能性」の記述は筆者の解釈・推定を含む。

4. **AI Samurai NPE 事業の海外要素**：日経 xTECH の記事には白坂 CEO の「権利を行使する企業は海外企業を想定している」との発言があるが、これは日本企業の特許を海外企業に行使する NPE 活動であり、同社の SaaS プロダクトを海外顧客に販売することとは別。2026 年に 1 億円の売上目標は休眠特許 NPE 事業全体の数値であり、海外売上専用ではない。 [Nikkei + 4](#)
5. **日本の AI 推進法・AI 基本計画は施行・閣議決定ともに 2025 年であり、運用実績は乏しい**。ガバナンスマークや指針の具体的内容は今後策定される予定で、現時点で「日本に預ければ安全」と断言できる客観的指標は ISO 規格を除いて限定的。
6. **EU AI Act の知財 AI への適用範囲は確定していない**。知財 AI ツールが「高リスク」分類に入るか、限定リスクに留まるかは個別判断であり、業界横断の最終ガイダンスは 2026～2027 年にかけて出る見込み。
7. **DABUS 訴訟(東京地裁 2024 年 5 月 16 日、最高裁 2025 年 3 月 3 日関連判決)等の「AI 発明者」問題は知財 AI 市場の信認に直接影響しないが、長期的に AI インフラとしての制度整合性に関わる論点として残る**。 [Hogan Lovells](#)